

独自提案事業 実施報告（1/2）

【事業概要】

事業名	里山元気再生事業	実施主体／市町村	高崎市
補助率	1/2以内		
採択の方	・森林整備後の管理体制が確保されていない時点で「荒廃した里山・平地林の整備」と同等以上の提案があった場合は、「管理体制の構築に努めることを条件」とし、各事業毎の補助上限額の1/2以内、同一地につき1回限りを条件に独自提案事業として認める。 ・実施団体、箇所、面積を確定した後に補助金申請を行うこと。		

基本方針	里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造 ぐんま緑の県民税の趣旨・目標に照らし、適切な事業内容であると認められ、かつ第三者機関である「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」の承認を得たものであること。
事業の目的	野生動物の隠れ場になっている竹林や里山林等の伐採・下刈を行い、緩衝帯を設ける地域活動に対して補助を行い、野生動物被害の低減を目的とする。

【事業の採択状況】 単位:円

事業費	6,000,000
うち県民基金	3,000,000

【実施状況】

事業成果	市内の16の地域団体により、野生鳥獣の隠れ場となる竹林等の伐採・下刈りを行い、緩衝帯を整備して、野生鳥獣被害の低減が図られた。		
面積	2.27ha (森林1.01ha、竹林)	事業費 (補助金)	4,728,067円 (1,163,000円)

市内の16の団体が間接補助事業として実施。



大八木町区



箕郷町白川辻区



吉井町第13区

【課題・方向性】

- ・多くの自治会や団体が森林整備に取り組めるよう指導を行い、引き続き地域の取組を支援する。

【実施状況の評価(評価者:県)】

- ・採択された計画内容に基づき、適正に実施されている。

【事業実施者・地域住民等からの意見】

- ・補助金を活用することで、鳥獣害被害防止のための緩衝帯作りができた。

独自提案事業 実施報告（2/2）



【事業概要】

事業名	竹林整備事業	実施主体／市町村	渋川市
補助率	1/2以内		
採択の方	・荒廃した里山・平地林の整備との整合性を図るため、放置竹林の間伐については「困難地整備事業／竹林」の上限2,700千円/haの補助率を基準とする。 ・既に市が複数年調査をしてきたことから、内容に新規性が認められないため、調査研究に係る費用については補助対象として認めない。		
基本方針	里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造 ぐんま緑の県民税の趣旨・目標に照らし、適切な事業内容であると認められ、かつ第三者機関である「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」の承認を得たものであること。		
事業の目的	放置竹林を間伐し、地域の安全・安心に資するほか、伐採竹の利活用についての調査研究を行う		

【事業の採択状況】 単位:円

事業費	3,657,000
うち県民基金	675,000

【実施状況】

事業成果	・放置竹林の0.50haを間伐（4箇所）し、適正な密度管理により放置竹林を解消した。 ・伐採竹の竹炭を圃場に土壌改良材として散布し、農作物の生育状況等の調査の実施した。		
面積	0.50ha	事業費 (補助金)	1,651,850円 (675,000円)
着工前		着工前	
完成		完成	
			

【課題・方向性】

- ・整備完了後の良好な状態を維持するよう、適切な管理を行う。

【実施状況の評価(評価者:県)】

- ・採択された計画内容に基づき、適正に実施されている。

【事業実施者・地域住民等からの意見】

- ・県民基金事業を活用することにより、竹林整備事業の促進が図れた。また、地域自治会から多くの実施要望箇所があるため、今後も本事業を進めていきたい。

独自提案 事業一覧

年度	新規 継続	市町村名	事業名	事業実施者	事業概要	計画採択		区分	実績			繰越		廃止		備考
						事業費 (円)	県補助金 (円)		事業費 (円)	県補助金 (円)	面積 (ha)	事業費 (円)	県補助金 (円)	事業費 (円)	県補助金 (円)	
H28	継続	高崎市	里山元気再生事業	高崎市	高崎市による市内の団体が実施する竹林や里山伐採、刈払い等への活動支援事業	6,000,000	3,000,000	完了	4,728,067	1,163,000	2.27					森林1.01ha 竹林1.26ha
H28	継続	洪川市	竹林整備事業	洪川市	洪川市による放置竹林を対象とした、防犯対策、道路などへの掛かり木等の解消を目的とした竹林整備	3,657,000	675,000	完了	1,651,850	675,000	0.50					竹林
H28	新規	みなかみ町	「みなかみ花見山」整備事業プロジェクト	みなかみ町	景勝地である「諏訪峡大橋」付近に桜・もみじ・ハナモモを植栽し、観光客誘致を図るための苗木購入	299,700	149,000	廃止						299,700	149,000	
合計						9,956,700	3,824,000		6,379,917	1,838,000	2.77	0	0	299,700	149,000	

平成28年度 市町村提案型事業 市町村別 一覧

○平成28年度 市町村別の採択状況及び実施状況は次のとおりです。

	市町村名	平成27年度繰越				平成28年度採択		平成28年度実施状況						平成28年度内完了	
		繰越		実績		事業数	補助金額	実績(完了)		繰越		廃止			
		事業数	補助金額	事業数	補助金額			事業数	補助金額	事業数	補助金額	事業数	補助金額	事業数	補助金額
1	前橋市					21	6,205,000	21	5,960,000					21	5,960,000
2	高崎市	2	19,986,000	1	280,000	28	45,010,000	25	23,875,000	2	4,037,000	1	300,000	26	24,155,000
3	桐生市					6	1,629,000	6	1,378,000					6	1,378,000
4	伊勢崎市					6	1,062,000	6	1,062,000					6	1,062,000
5	太田市					6	6,845,000	6	6,284,000					6	6,284,000
6	沼田市					12	16,137,000	8	7,355,000			4	5,841,000	8	7,355,000
7	館林市					5	2,092,000	5	2,087,000					5	2,087,000
8	洪川市					4	1,336,000	4	1,294,000					4	1,294,000
9	藤岡市	2	5,147,000	2	5,144,000	24	19,029,000	22	8,008,000	2	10,739,000			24	13,152,000
10	富岡市					6	6,057,000	6	4,937,000					6	4,937,000
11	安中市					8	376,000	8	371,000					8	371,000
12	みどり市					2	8,510,000	2	8,242,000					2	8,242,000
13	榛東村					2	530,000	2	522,000					2	522,000
14	吉岡町					1	95,000	1	89,000					1	89,000
15	上野村					4	1,745,000	4	1,695,000					4	1,695,000
16	神流町					7	6,419,000	6	5,248,000	1	374,000			6	5,248,000
17	下仁田町	6	4,212,000	6	3,667,000	21	7,043,000	3	232,000	12	7,057,000	6	194,000	9	3,899,000
18	南牧村					6	5,444,000	4	1,646,000			2	2,680,000	4	1,646,000
19	甘楽町					7	10,055,000	7	2,290,000					7	2,290,000
20	中之条町					9	6,116,000	8	2,719,000	1	2,700,000			8	2,719,000
21	長野原町	1	500,000	1	500,000	4	6,400,000	4	6,471,000					5	6,971,000
22	嬪恋村					10	4,750,000	10	5,892,000					10	5,892,000
23	草津町					1	500,000	1	500,000					1	500,000
24	高山村					12	56,396,000	11	55,163,000			1	1,420,000	11	55,163,000
25	東吾妻町					13	12,392,000	9	7,284,000			4	4,710,000	9	7,284,000
26	片品村					8	8,315,000	7	7,155,000			1	240,000	7	7,155,000
27	川場村					5	13,522,000	4	12,888,000	1	530,000			4	12,888,000
28	昭和村					9	7,770,000	9	7,758,000					9	7,758,000
29	みなかみ町	3	32,460,000	2	24,620,000	8	14,884,000	2	7,019,000	3	7,025,000	3	797,000	4	31,639,000
30	玉村町					3	500,000	3	500,000					3	500,000
31	板倉町					2	336,000	2	600,000					2	600,000
32	明和町					2	600,000	2	283,000					2	283,000
33	千代田町					1	200,000	1	185,000					1	185,000
34	大泉町					1	900,000	1	900,000					1	900,000
35	邑楽町					2	800,000	2	769,000					2	769,000
	県計	14	62,305,000	12	34,211,000	266	280,000,000	222	198,661,000	22	32,462,000	22	16,182,000	234	232,872,000

※「廃止」とは、採択された市町村提案型事業について、各事業実施主体が事業そのものの執行を取りやめること。

市町村提案型事業の事業内容（採択要件、補助対象経費など）

〇市町村提案型事業の事業内容は次のとおりです。（ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業補助金交付要綱別表1抜粋）

事業区分		経費の内訳	補助率等	採択要件等		補助対象経費	重要な変更			
区分	細区分									
荒廃した里山・平地林の整備	整備	間接補助事業者が実施する会議開催、刈払い、伐倒（伐竹）、玉切り、集積・積込み、運搬等に対する補助に要する経費	森林はha当たり上限280千円 竹林はha当たり上限700千円	国及び該県要件は、存事業と併用区分しないものとする。	市町村と土地権利者、事業実施者の3者により事業実施及び転用等の権利制限（10年間）に関する協定を締結すること。	同一地につき1回とする。	(1)区分ごとの補助対象経費の30%を超える減			
	苗木購入	間接補助事業者が実施する苗木等の購入に対する補助に要する経費	ha当たり上限300千円					対象は高木性樹種の苗木等とし、本事業の整備個所に植栽すること。		
	管理	間接補助事業者が実施する会議開催、刈払い、集積・積込み、運搬等に対する補助に要する経費	ha当たり上限80千円						助成は、本事業の実施期間内かつ最長5年とする。	
	困難地整備支援	刈払い、伐倒（伐竹）、玉切り、集積・積込み、運搬等に要する経費	森林はha当たり上限500千円 （ただし、全伐する場合、ha当たり上限1,500千円とする） 竹林はha当たり上限2,700千円 （ただし、全伐する場合、ha当たり上限5,900千円とする） 特殊伐採は補助率1/2以内 （ただし、「ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業審査会設置運営要領」に規定する「ぐんま緑の県民基金市町村提案型審査会」において承認を得た限とし、上限2,000千円とする）							(1)同一地につき1回とし、人家・道路等に近接した根本の伐倒や掛かり木になりやすい危険箇所、立竹密度が高く重度の負担がある箇所のうち、住民等では整備が困難である箇所を市町村が整備するものとする。 (2)特殊伐採については、標準的な伐採では対応できない特殊伐採行為のうち、「ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業審査会設置運営要領」に規定する「ぐんま緑の県民基金市町村提案型審査会」において承認を得た行為とする。 (3)全伐については、次年度以降の植栽を要件とする。（ただし、竹林については伐採を実施した翌年から起算し3年以内に植栽を実施するものとする。）
	刈払機、粉砕機の購入	刈払機、粉砕機の購入に要する経費	補助率3/4以内 （ただし、刈払機は1台当たり上限50千円、粉砕機は1台当たり上限2,800千円とする）							
活動支援	(1)希少動植物の生息環境の保護・保全及び地域住民等への啓発活動に要する経費 (2)間接補助事業者が実施する希少動植物の生息環境の保護・保全及び地域住民等への啓発活動に対する補助に要する経費	1事業当たり上限500千円 （ただし、継続して実施する場合、2年目以降は1事業当たり上限250千円とする）	(1)「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物（2012改訂版）」で野生絶滅及び絶滅危惧種Ⅰ、Ⅱ類に指定されている種の生息環境の保護・保全活動を対象とする。 (2)市町村とNPO・ボランティア団体等の連携事業の場合は、土地権利者を含めた3者協定を締結するものとする。	本事業の実施期間内かつ最長5年とする。	資金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、補助金					
付帯施設の整備	上記の活動支援に必要と認められる施設整備に要する経費	補助率1/2以内 （ただし、上限2,000千円とする）								
森林環境教育・普及啓発	森林環境教育	(1)児童生徒や県民を対象とした森林環境教育及び森林体験活動等に要する経費 (2)間接補助事業者が実施する児童生徒や県民を対象とした森林環境教育及び森林体験活動等に対する補助に要する経費				(1)基礎枠 上限2,000千円 （ただし、学校、教育関係団体及びNPO・ボランティア団体等に間接補助する場合は1団体当たり上限300千円とする） (2)加算措置 学校、教育関係団体が実施する森林環境教育・普及啓発については、基礎枠を超える経費について、1校（団体）当たり150千円を上限として加算する。	(1)助成は、本事業の実施期間内かつ最長5年とする。 (2)森林環境教育の実施にあたっては、専門の講師によるものとする。	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、補助金		
	普及啓発	(1)森林の機能や重要性に係る普及啓発に要する経費 (2)間接補助事業者が実施する森林の機能や重要性に係る普及啓発に対する補助に要する経費								
森林の公有林化	水源地域森林の公有林化	水源地域の森林の購入に要する経費				補助率1/2以内 （ただし、上限10,000千円とする）			次の要件を満たす森林を対象とする。 ①森林内に地域の重要な水源が存在すること。 ②公的管理することで、水源涵養機能の持続的な発揮が期待できること。 ③市町村森林整備計画の「水源涵養機能維持増進森林」に区分されているか又は区分されることが確実と見込まれること。 ④県と森林管理及び転用禁止を定めた20年間の協定を締結すること。	公有財産購入費
	平地林の公有林化	平地林又は平地林を造成しようとする用地の購入に要する経費								
独自提案事業	ぐんま緑の県民税制度の目標を達成するための独自提案事業に要する経費	補助率1/2以内	(1)ぐんま緑の県民税の趣旨・目標に照らし、適切な事業内容であると認められ、かつ第三者機関である「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」の承認を得たものであること。 (2)管理運営的経費、既存施設の維持修繕に充てるものではないこと。							

● 制度運営関係

○ 普及啓発

パンフレットによる普及啓発

○ パンフレットの増刷：5,000部



○ 子供向けパンフレットの作成：2,000部



市町村説明会・地元説明会

○市町村(学校・教育委員会を含む)職員を対象とした説明会(県内全域)

バスツアー

○「ぐんまの森林をトレッキング！歩こう、登ろう！ぐんまの森林ツアー」

県民を対象に、人工林の整備箇所や県内の豊かな森林を見学し、「ぐんま緑の県民税」と群馬の森林について理解を深めることを目的としたバスツアーを実施(参加者アンケートを実施)

・1回目：平成28年9月25日(日)

北毛コースⅠ 玉原高原～みなかみ町人工林整備箇所

参加者・・・前橋合庁発：25名

県衛生環境研究所発：25名

・2回目：平成28年10月5日(水)

中毛コース 玉原高原～みなかみ町人工林整備箇所

参加者・・・太田合庁発：25名

・3回目：平成28年10月16日(日)

北毛コースⅡ 赤城山(覚満淵・小沼)～前橋市松くい虫被害地整備箇所

参加者・・・高崎合庁発：25名

太田合庁発：25名



森林トレッキング(玉原高原)



森林トレッキング(覚満淵)



森林トレッキング(玉原高原)



整備箇所見学(玉原高原)